



越前町
ECHIZEN

2008.5.1
vol.12

議会だより



国道365号(花みずぎ通り)
花壇の植栽

おもな内容

- ☆ 3月定例会報告 …………… 2
- ☆ 一般質問 …………… 6
- ☆ 一部事務組合議会報告 …… 11
- ☆ 議会活動 …………… 12

発行・越前町議会 発行責任者・議長 井上信雄 編集・議会広報特別委員会
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1
TEL (0778) 34-1234 (代)

三月定例会報告

招集 3月6日

会期 16日間

(6日～21日)

議案審議結果

次の議案が審議され、
いずれの議案も原案通り
可決されました。

- ① 報告案件：1件
- ② 議案：44件

① 報告案件

○ 専決処分の承認を求め
ることについて(平成19
年度越前町一般会計補正
予算(第9号))

② 議案(抜粋)

○ 越前町職員の自己啓発
等休業に関する条例の制
定について

職員の自発的な履修
(大学等の過程)又は国際
貢献活動を可能とするた
めの休業制度を導入する

もの

○ 企業立地の促進等によ
る地域における産業集積
の形成及び活性化に関す
る法律に基づく町税の特
例に関する条例の制定に
ついて

承認企業立地計画に従
い特定事業のための施設
を設置した者に対して課
税免除を行うもの

○ 越前町後期高齢者医療
に関する条例の制定につ
いて

平成20年4月1日から
始まる後期高齢者医療制
度にかかる保険料の納期
などを定めるもの

○ 越前町職員の育児休業
等に関する条例の一部改
正について

育児のための短時間勤
務制度等を定めるもの

○ 越前町特別会計条例の
一部改正について

「越前町後期高齢者医
療事業特別会計」を特別
会計に追加するもの

○ 越前町税条例の一部改
正について

個人の町民税の納期前
納付報奨金を廃止するも
の

○ 越前町国民健康保険税
条例の一部改正について

従来の「医療分」「介護
分」に加え、新たに「後期
高齢者支援分」の課税追
加や税率の見直し、徴収
方法の見直しを行うもの

○ 越前町国民健康保険条
例の一部改正について

自己負担割合が2割と
なっている対象年齢を3
歳未満から小学校入学前
までに改正するもの

○ 越前町介護保険条例の一
部を改正する条例の一
部改正について

低所得者の平成20年度
の介護保険料を平成19年
度と同額とするもの

の施行について

平成20年から22年の
3ヵ年計画で農道整備
(左右地係)の施行を行う
もの

○ 越前町廃棄物の処理及
び清掃に関する条例の一
部改正について

し尿汲取り料金を18
リットル当たり168円
に改定するもの

○ 越前町上水道事業の設
置等に関する条例の一部
改正について

給水人口を1万1,
400人に改めるもの

○ 越前町上水道事業給水
条例の一部改正について

上水道給水区域に、横
山・牛越・野末・大畑・小
倉・葛野・野田・下糸生・
脇・大谷寺・中野・上糸生・
大玉・清水・森・杖立・小
川・真木地区を追加する
もの

○ 農山漁村活性化プロ
ジェクト支援交付金(農
地等補完保全整備事業)

公有水面埋立(米ノ・
12,042.72㎡)に
関するもの

○ 越前町教育委員会委員
の任命について

(青山修一氏・氣比庄)

○ 越前町固定資産評価審
査委員会委員の選任につ
いて

(孝久忠央氏・西田中)
(北野久治氏・熊谷)
(小酒春樹氏・高佐)
(菅原秀雄氏・織田)

○ 福井県後期高齢者医療
広域連合規約の変更につ
いて

福井県後期高齢者医療
広域連合が処理する事務
の一部を変更するもの

一般会計

○ 平成20年度越前町一般
会計予算
(予算総額)

127億9,770万円

歳出の主なもの

総務費

○ 行政情報通信システム
管理事業費

○ 高速インターネット基
盤整備工事費

○ コミュニティバス運行
委託料

○ 生活交通路線維持支援
補助金

○ 町長・町議会議員選挙
費

○ 原子力立地給付金交付
事業補助金

○ 固定資産評価基図更新
委託料

○ 国際交流事業補助金

○ 福井県丹南広域組合負
担金

○ 民生費

○ シルバー人材センター
運営補助金

○ 社会福祉協議会運営補
助金

○ 重度障害者(児)・乳幼

- 児・母子・寡婦・父子家庭医療費
- 障害者自立支援医療給付費
- 障害者地域生活支援事業費
- 養護老人ホーム入所措置委託料
- 高齢者生活支援ハウス運営委託料
- 生きがい型デイ委託料
- 後期高齢者医療広域連合負担金
- 児童手当
- 私立保育所運営委託料
- 延長保育促進事業補助金
- 衛生費
- 健診等委託料
- 予防接種委託料
- 鯖江広域衛生施設組合負担金
- ごみ分別収集委託料
- ◎農林水産業費
- 有害鳥獣対策事業補助金
- 中山間地域等直接支払制度補助金
- 農地・水・環境保全国上対策事業補助金
- 越前水産地活性化支援事業補助金
- 県単小規模土地改良事業補助金
- 県営中山間地域総合整備事業負担金
- 農山漁村活性化支援交付金事業費
- 福井北地区越前第1・2漁場環境保全創造業務委託料
- 米の浦漁港改良工事費
- 玉川漁港改良工事費
- ◎商工費
- 管理公社運営補助金
- 町商工会補助金
- 越前陶芸まつり実行委員会補助金
- 越前夏まつり実行委員会補助金
- あさひまつり実行委員会補助金
- O・T・A・I・K・O響実行委員会補助金
- 観光施設維持管理事業費
- ◎土木費
- 道路橋りょう維持補修工事費
- 町道改良工事費

- 町道測量設計委託料
- 町道乙坂気比庄線代行施行負担金
- 県施行の道路改良事業に係る地元負担金
- 急傾斜地崩壊対策事業負担金
- 除雪業務委託料
- ◎消防費
- 鯖江・丹生消防組合分担金
- 鯖江・丹生消防組合丹生分署(仮称)建設事業費
- 町道測量設計委託料
- 町道乙坂気比庄線代行施行負担金
- 県施行の道路改良事業に係る地元負担金
- 急傾斜地崩壊対策事業負担金
- 除雪業務委託料
- ◎教育費
- 朝日中学校建設工事費
- スクールバス運行委託料



(完成予想図)

- 丹生高校育成事業負担金
- 朝日小学校大規模改造工事費
- 英語に親しむ活動指導講師派遣委託料
- 集会施設改修補助金
- ホッケー全国大会補助金
- 町体育協会活動補助金
- ◎諸支出金
- 地域振興基金積立金
- ◎特別会計
- 平成20年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- (予算総額) 21億5,216万4千円
- 平成20年度越前町老人保健事業特別会計予算
- (予算総額) 2億3,013万3千円
- 平成20年度越前町介護保険事業特別会計予算
- (予算総額) 17億6,816万7千円
- 平成20年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- (予算総額) 2億5,626万7千円
- 平成20年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- (予算総額) 9億9,249万6千円
- 平成20年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- (予算総額) 10億2,088万7千円
- 平成20年度越前町集落排水事業特別会計予算
- (予算総額) 5億777万8千円
- 平成20年度越前町温泉事業特別会計予算
- (予算総額) 6,497万2千円
- 平成20年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

- (予算総額) 2,745万2千円
- ◎事業会計
- 平成20年度越前町水道事業会計予算
- (収益的収支) 2億4,141万2千円
- 平成20年度越前町国民宿舎事業会計予算
- (収益的収支) 1億2,500万円
- 平成20年度越前町国民健康保険病院事業会計予算
- (収益的収支) 10億1,349万4千円



予算特別委員会委員長報告

委員長 橋本剛一

平成20年度の当初予算案を審議する予算特別委員会は、3月6日開会の3月定例会初日の本会議で、議員全員を委員として設置されました。一般会計予算案など、予算関連議案13件が付託されました。委員会は、定例会の会期中、7日間にわたり開会され、付託された案件について、慎重に審査が行なわれました。

一般会計予算案(12億9,770万円)のうち、総務部門では、委員から「生活交通路線維持支援補助金」が減額となつている理由が質され、理事者からは、利用者が18、19年度と年々増加している、19年度実績額で計上したためとの答弁がありました。

「安心で潤いのあるまちづくり事業補助金」については、しっかりとした目的を持って事業を実施するよう指摘があり、理事者からは、年間対象を3件、5年で15件を予定している。本年度より補助金算入のある越前地区に限定したいとの考えが示されました。

以下、主な審議内容について報告いたします。

固定資産の評価額にまだ地区間格差があるので

はないかと質したところ、土地については、評価替の際に不動産鑑定士に委託しており、売買実例等をもとに評価額を算出している、公平性が十分確保されている。今後、越前地区の建物については、塩害の影響の実態を把握した上で検討したいとの答弁がありました。

理事者から福井県消防広域化推進計画の説明があり、委員からは、丹生分署の建設に当たっては、丹南広域消防を見据えた施設を建設してほしいとの意見がありました。

民生部門では、委員からチャイルドシート購入補助金制度のPR不足に対する指摘があり、理事者からは、出生届の時や町のホームページなどを通してPRしていきたいとの答弁がありました。

本年度の臨時保育士の採用予定数と資格の有無について質疑があり、本

年度は19年度より11名増員して、35名の臨時保育士を採用したい。また、全員有資格者を採用するもので、日額7千円の賃金であるとの答弁がありました。

保育所での0歳児、1歳児の保育が増えている原因を質したところ、理事者からは、第3子は3歳まで保育料が無料である事や母親の早期職場復帰、新規就業などが考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、病後児保育や病児保育、出産育児祝金など福祉策を充実させる必要があるのではないかと指摘に対し、理事者からは、出産育児金も施策の一部であり、祝金も施策の一部であり、子供達に対する福祉施策についても、子育て支援策などに選択肢の幅をもたせているとの答弁がありました。

このほか、保育所運営

検討委員会の構成や検討課題の確認が行われ、理事者からは、現在、立ち上げの段階であるが、議会の代表や区長会、私立保育園の代表、町立保育園の保護者代表17名で構成しており、町立保育所の民営化や統合などを基本検討課題とするとの答弁がありました。

産業部門では、委員から、町単小規模土地改良工事や県単工事についての質疑があり、理事者からは、各地区からの要望が多く、緊急性などを考慮し、施工順位を定め、執行していきたい。また、町単工事だけでなく、県に強く働きかけ県単工事についても、粘り強く要望していきたいとの回答がありました。

町有林整備負担金に関し、山林が非常に荒廃している。山林の効用を考えると、もつと力を入れて整備すべきではないか

と質したところ、理事者からは、町有林も本年度から国や県の補助対象となったので、今後とも積極的に整備していきたいとの答弁がありました。

管理公社のあり方について、統合や指定管理者制度、民間委託などの検討について質したところ、現在の形態のままでの公社の統合は難しく、公社の一元化は、本年度中に方向性を示し、21年度に公社の統合を考えているとの答弁がありました。

年間を通して集客出来る施設整備や町内の観光資源の活用による町内観光の一体化が大切であり、今後、先進地の視察を含め、創意工夫に力を入れるべきとの意見に、理事者からは、恵まれた観光資源を結びつけ、骨太の観光体制の構築を図り、努力していきたいとの答弁がありました。

建設部門では、国道

365号の冬季間における積雪、凍結による交通事故の多発を受け、融雪装置設置が早急に必要であると質したところ、理事者からは、県に対し強く要望しているが、県は電源交付金事業で対応する方針で、原子力発電所の建設工が遅れている分、その影響を受けている。今後とも強く要望していきたいとの答弁がありました。

道路特定財源が流動的であるが、当町の道路改良に影響はないのかとの指摘に対し、理事者からは、本町でも当然影響が出てくるとの認識が示されました。このほか、都市公園の整備、伝統的民家普及促進事業などに関しても質疑がありました。

教育部門では、教育相談員事業についての活動内容が質され、理事者からは、教育相談員は教師のOBを各地区に1名配置している。相談の内容は、非行以外の不登校児童・生徒の相談や保護者の悩みなどの相談を行っている。昨年は、2,200件の相談件数があり効果を上げているとの答弁がありました。

放課後に子供達を預かる事業の実態と今後の取り組みを質したところ、理事者からは、昨年「国の放課後子供プラン事業」としてスタートしたものであり、小学3年生から高学年までに拡大されたもので、現在は朝日小学校のみで実施している。本年度は周知を徹底して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

委員からは、学校給食について、先の冷凍ギョーザ事件に係る食の安全性に関し町の対応を質したところ、本町においては問題となる食材は使用しておらず、野菜や魚類などの食材は全て日本産を使用しているとの答弁がありました。委員からは、子供達の食に関するものなので、十分に注意するようにとの指摘がありました。

平成20年度越前町国民健康保険病院事業会計予算案の審査に移り、織田病院における救急患者の受け入れ拒否の有無について質したところ、受け入れ拒否の事例は、これまでにも無く受け入れ後、状況により他の病院へ搬送することはあるとの答弁がありました。

平成20年度越前町国民宿舎事業会計予算案の審査では、国民宿舎かれない崎荘の利用者が減少している要因を尋ねたところ、越前ガニの時価により料金変動するため、従来より食事単価が上がったことや国道305号での落石、能登半島地震などの風評被害が重なり、客の減少を招いている。このため、調理師にフグの調理免許を取得させてメニューを追加した。さらに、新たに老人対象のメニューを追加したり、料金の設定にも工夫を凝らして利用者を伸ばしていきたいとの答弁がありました。

委員からは、平成19年度に「露天風呂日本海」の利用客に対して、かれない崎荘休憩施設の利用を廃止したことにより、かれない崎荘の評判が下がっているため、再考を求め意見がありました。また、このほか利用者が国民宿舎に求めるニーズを的確に把握し、カニ料理等の更なる工夫をする必要があること、さらに、地元産魚介類の仕入れ方法についても、検討すべきであるとの意見がありました。

平成20年度越前町簡易水道事業特別会計予算案の審査では、委員から、蒲生改良工事に関する蒲生水場の稼動状況を質したところ、夏場の渇水期および梅浦川からの取水が出来ない場合に使用しているとの答弁がありました。

た。さらに、梅浦川での取水能力や水量で全て賄われないのかと尋ねたところ、理事者からは現在、梅浦川からの取水は、自然流下方式で運用されており、効率的ではあるが、水量については、十分に賄うことが出来ない状況であり、蒲生取水場改良工事は必要であるとの答弁でした。

以上のような審査の経緯をふまえ、予算特別委員会に付託されました。案について、採決の結果、すべて原案のとおり可決されました。



3月定例会

一般質問

町の施策を問う



田中 太平

過疎集落への対応について

問 町長は、平成19年11月に全国過疎大会に出席されているが、ここでは越前町にどのような参考となる意見・発言があったか伺いたい。

答 町長 当町では、越前地区が過疎地域に指定されており、指定地域では過疎法に基づき有利な起債の発行ができ交付税に算入されます。この過疎法が平成22年3月に切れるので延長をお願いしました。

問 越前町では114の集落があり、このうち10戸以下の集落が13集落ある。これらの集落に対しての町長の見識と

行政的にどのような施策を描いているのか伺いたい。

答 町長 これらの集落には農村の原点の風景が残っており、どこか懐かしい思いがします。これらの集落に対して特別な施策となると財政的にも中々難しいものがあります。住み慣れた地域に住み続けられるよう、他の集落と分け隔てなく、コミュニティバスの運行、インフラの整備など、行政サービスの継続しながら必要な事業に取り組んで参りたいと思います。

問 越前地区にある午房ヶ平集落に対するここ3カ年間の公共事業等について伺いたい。

答 町長 道路の整備、急傾斜対策、法面保護に対する工事など、年間900万円余の事業を行っております。

後期高齢者医療制度について

問 越前町の後期高齢者に対して町長のメッセージをお聞かせ願いたい。

答 町長 町としてこれからも介護保険制度や後期高齢者医療制度、在宅支援、生涯スポーツの充実などに努めたいと思います。そして、お年寄りが生きがいを持って安心して暮らす事が出来るような長寿社会を目指して取り組んでいきます。高齢者の皆様方も知識や経験を生かしながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりに取り組んでいただきたいと思います。

問 越前町の後期高齢者の人達が安心・安全で健康で楽しく、幸福に過ごしていくためにどのような支援策を講じていくのか。

答 町長 現在、越前町では、一人暮らしや虚弱体質の老人に対する給食サービスなど様々な施策を行っていますが、今後、多種多様に渡るニーズにきめ細かく応えていくためには、町だけでなく社協やシルバー人材センター、婦人福祉協議会、婦人団体などの各種団体と連携しながら対応していきたいと思っております。

問 後期高齢者医療制度により、当事者にとっては保険料は現在より高くなるといわれているが、現実はどうか。

答 町長 世帯主やご本人の所得状況、資産状況などによって違うので、どちらが負担が低くなるか高くなるかは一概には言えません。

後期高齢者ひとり暮らしの対応について

問 越前町に一人暮らしの人は318人おり、安心・安全のために緊急通報装置事業が実施されているが、これはどのような内容のものか。

答 町長 越前町においてはボタン方式を採用しています。利用される方の身近な所に通報用ボタンを設置し、急病や災害時に直接消防署に通報されるシステムです。併せて通報用ペンダントも支給しています。通報を受けた消防署では、民生委員など関係者に連絡を取り対応します。現在、利用されている方は168人で、利用料金は無料です。

問 越前町の緊急通報装置は本人の意識が完全で、体が自由に動かされるのが前提のものだが、身の危険を伝達することが出来ないことを想定した新ホームガードシステムの検討も必要ではないか。

答 町長 体につけていなかったり忘れていたりした場合には、効力が発揮されませんので、人感センサーとか赤外線認知センサーなどのシステムを導入するための検討も必要だと思っております。

越前町の現状は？



山本 清道

能拡充が非常に問題となつていきます。

問 新聞、テレビ等で保育所の民営化が報道されているが、越前町における基本方針と進捗状況について伺いたい。

答 町長 三位一体改革により、平成16年度より国や県からの補助金が、すべての保育所から民間保育所のみになり、町立保育所の運営に対する町の負担も増加してきています。また、就労形態の多様化により、保育ニーズにも変化が見られ、延長保育や一時保育、休日保育、更に保護者からは育児相談、育児情報の提供が求められるなど保育所の機

討を重ねて実施していきたいと考えています。

能拡充が非常に問題となつていきます。また施設の老朽化による修繕費の増額や県内において民営化・統廃合の実施が加速している事、福井市ほか9市町で民営化が進められる状況などを踏まえ、越前町においても是非町立保育所運営の抜本的な見直しを行い、民間活力を大いに活用して保育ニーズの多様化に対応した町立保育所の効率的な運営や活性化に努めていきたいと考えています。

問

学校の統合によって建設されている朝日中学校が、平成21年4月に開校されるが、遠くから通学する生徒に対するスクールバスの対応について伺いたい。

答

町長 朝日中学校の移転改築に伴うスクールバスの運行については、現在、朝日中学校に通学している生徒さんの対応は従来の通りとし、糸生地区から通学する生徒さんについては、中学校開校準備委員会の中で、部活後の送迎や補習授業後の運行などについて検討をしていますので、その報告を待つて、学校生活に支障ないように、スクールバスの運行をしていきたいと考えています。

現在、越前町では16台のスクールバスを運行しており、そのうち10台が業者委託、町のバスが2台、コミュニティバスが3台、路線バスが1台で利用する場合、コミュニティバスの運行状況や糸生地区の道路の幅員の問題、乗車人数の問題などを考えますと、業者委託の方が効率的ではないかと思えます。また、10人以上の乗車人数がある場合には、地方交付税の算入があり、また現在16台のスクールバスのうち、2台は10人以下なので、14台に対して7,900万円の交付税算入があります。

3台、路線バスが1台で利用する場合、コミュニティバスの運行状況や糸生地区の道路の幅員の問題、乗車人数の問題などを考えますと、業者委託の方が効率的ではないかと思えます。

また、10人以上の乗車人数がある場合には、地方交付税の算入があり、また現在16台のスクールバスのうち、2台は10人以下なので、14台に対して7,900万円の交付税算入があります。

問

テレビ、新聞等で中国産の冷凍食品が問題になっていたが、越前町の学校給食での使用状況はどうだったのか。

答

町長 越前町では問題になってきた中国産の冷凍加工食品は使用しておりません。また、学校給食における地産地消の問題ですが、食育基本法という法律の中で地産地消の推進項目があります。学校給食においても、平成22年度までに30%程度の地産産物の農林水産物の使用目標が義務づけられます。

現在、越前町では平成17年に直売所関係者や生産者、食育ボランティアの方々による越前町食育推進協議会が発足、その下部組織に学校給食の栄養士、学校給食センター

職員、農政関係者、生産者の方々による地場産学校給食推進部会という部会があります。学校給食では、地場産活用デー、地場産統一メニューを月に1回実施しています。

また、小・中学校で年間に使われている米583俵は全て町内の米を使用しています。以下、昨年11月分で見ますと、野菜は使用料6,791kg中、地元産は1,821kgで全体の26.8%、林産物は442kg中、69kgで15.6%、畜産物は1,094kg中、30kgで2.7%、水産物は601kg中、271kgの45.1%で合計72品目使用しています。全体では21.7%が地場産です。

30%までは達していませんが、越前町内の業者さんとの問題や調理上の規格の問題、季節変動による供給の問題等の課題を今後解決する事により、30%の目標を達成したいと考えています。

現在、越前町では平成17年に直売所関係者や生産者、食育ボランティアの方々による越前町食育推進協議会が発足、その下部組織に学校給食の栄養士、学校給食センター

中山間地域の担い手育成



堀 弘 忠

問

農地は、町民への安全、安心な食糧の供給を担う一方で、地域社会形成、国土やその環境の保全等農業が持つ他の機能を発揮する重要な役割を果たしています。

そこで当町の集落環境をみますと耕地基盤整理は、昭和40年前後を中心に多額の経費と資材等を投入し、農村整備事業補助金等を借り受けて長い期間を経て現在の中山間地域が整理され、豊かな自然、美しい景観になったのである。

当町の農地は約70%が中山間地域で占めており、中山間地域での主な農業従業者は高齢者であり、地域は過疎化、耕作放棄

地が進み担い手不足が急速に進展をしている。

当町の年齢別農業就業人口は、現在の70歳〜74歳までが327人、75歳以上が538人であり、5年後には80歳近くなる850人が農業に従事出来ない厳しい現状にある。

次の世代に委ねるとしても、現在の60歳〜69歳までの従事者は、400人弱であり農業従事者の減少に伴い農地の荒廃は数字の上からも明白である。

地球温暖化も進み、国土、環境を守る中産間地域を大切にすることが町の発展に繋がる確かな道であると思う。今、各集落で5年後の中山間地域の保全及び、耕作についての

地区の指導者が考え始める。

1集落のなかに他の地区の耕作者が耕作して

いたり、農業機械の償還が済んでいない者もいる。また個々に見ると、平均面積3反で転作又は不作地にしても良いという軽い考えを持った者もいる。また農地集積に関しては、田んぼは委託していいが農業の関わりを無くしたくない等、集落組織が発足しにくく規模拡大が進めにくい現状にある。

過疎化、高齢化の影響で担い手不足などによる耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く厳しい中に個人のみだけでは限界がある。そこで面積に係なく小規模的にブロック面積として集約等支援をする政策を考えていかなければならない重要な時期に直面している。地域作りは決して行政が強制するものではなく、5年後を見据えてどのよう

に中山間地域を守るのか、担い手要件に満たない小規模農家や、中産間地域の組織の立ち上げに對してきめ細かな支援の強化と充実が不可欠であると

答

町長

① 中産間地の農業の現状を見ると、不利な地形のため、大区画の圃場整備が出来ず暗渠排水、農道整備、農業用水、排水対策がなかなか十分ではないこと。

② 農地利用の集積がなかなか進まないため経営規模が小さいこと。

③ 農業従事者がだんだん減少していく中、一方で高齢化が進んでいること。また、農村自体が、都市部に比べて、生活環境基盤がまだ未整備であるために過疎化が進み、その結果集落営農が低下していくという課題もあります。

また越前町は平坦部と中山間地と海岸部を持っているので、農業政策一つを取っても、画一的に押し進める事は、なかなか困難であります。それ

ぞれの地域の特性に合った農業政策を展開していく必要があります。この中山間地域の担い手育成は、なかなか難しい話ですが、現在、越前町には越前町担い手育成支援協議会があり、その中で県やJAと連携しながら、担い手の育成をしていきたいと思いますが、面積要件を満たす地域では、国の基準である20ha以上の集落営農、それが無理な場合には、機械共同利用による集落営農を考える

事と、組織の設立の支援には、いろいろな方法があり、国や県と連携しながら担い手の育成を図り、活力、元気のある農業農村を目指すことが基本的です。

しかし、個人的には、兼業農家を育成する事も大事であり、集落の中で共同作業によって、兼業農家の皆さんが、集落全体の機能を維持し活性化していく。そういう集落

に対して、一定の補助金を出すという施策を進め

ていく事が、現実的だと、個人的には考えています。集落営農とか、認定農家を育てると、一方では農家、農業離れがどんどん進み、その集落のリーダーに万が一事故があった場合には、一体どうなるのか。ある農業者に聞いてみると、「1、2年田んぼに入らないともう次から出来ない」とよく言っているのです、やっぱり祖先の残してくれた田んぼや畑は自分たちで守っていくんだというのが、中山間地の農業としては現実的だと思います。



町財政と町の活性化について



北野 正勝

上、議員の果たす役割が

ますます重要になり、議会内部の議論や活性化が更に求められることを、議員自らが自覚しなければ、町民の付託に答えることはできない。

問 「財政が健全でなかったら、いかに町民の福祉を叫んでも、その実現は遠い」との私の持論の真意がどれほど町長に届いているかは定かではない。

自治体財政健全化法は、平成20年度決算からの適用で財政に問題のある自治体を、健全化団体として国の監視下に置こうというものである。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標の内、一つでも基準を超えると、健全化計画を策定し、議会の議決が必要となる。議会も、その責任の一端を負う以

以上の問題点を踏まえ、20年度当初予算を編成するに当たり財政をどのように改善していくのか町長の所見を伺いたい。

答 町長

財政健全化は、喫緊の課題であることは認識しています。特に合併特例期間の過ぎる平成26年度までに、財政の健全化を図り、大胆な行政改革を進めていく上で、公共施設の民営化の問題やスクラップ・アンド・ビルドを含めた行政改革を進めていく計画があります。うまく進んでいないという、隔靴搔痒の思いをしています。

②公営企業会計への繰出金抑制や公共施設の効率的な管理運営が求められる。公営企業への約10億円の繰出金は、実質公債費比率を引き上げ、連結実質赤字比率に大きく関わってくる。

③経常的一般行政経費の節減については、経常収支比率95・1%は理想の75%には程遠い。

また、実質赤字比率あるいは連結実質赤字比率は数値的にゼロなので、問題は実質公債費比率を下げるために町債の繰上償還や、新規の公債発行抑制を図ったり、特別会計や企業会計への繰出金の抑制を確実に実行していくということが大事ではないかと思えます。

問

越前町の財政健全化計画及び越前町公営企業経営健全化計画の概要は、単に町債の繰上償還と上下水道料金の値上げの実施で、実質公債費比率を17・5%に引き下げると明示している。

町債繰上償還は、その償還額が大きくなればなるほど、将来の実質収支が赤字になる可能性もあり、歳出の配分における自由度を奪うことになる。

一方、水道事業の統合は、全町民を巻き込む水道料の値上げにつながる。更なる料金の値上げに対して、町民の了解が得られるのか、大変危惧をしている。この町の若者が将来も本当に生き生きと暮らしていけるような、町づくりを目指す行政を要望する。

全化を進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

悠久の歴史を活かす町づくり

利用し安く送迎を提供する等、プラスアルファをつけないと、なかなか観光資源としては難しいと思えます。

問

町内には国宝、国の指定重要文化財などが数多く保存されている。この貴重な文化財を関係者のご理解の下、カニや水仙、陶芸などの特産品に加え、当町の観光資源として広く町内外に紹介し、町の活性化につながる政策に活用したらどうか。

答

町長

学術的な価値は非常に高いと思いますが、文化財を観光資源の振興につなげるのは、難しいと思います。環境資源として利用するには学術的な環境整備の見直しやコース設定の中に、歴史資料館の常設展示、おみやげ屋、食事処、ボランティアガイドの提供、そしてコミュニティバスを

問

昨年、当町の教育委員会が、平等地区が赤瓦の生産地である事を裏づけ、新聞で報道された。現在復元中の函館奉行所に140年の時を経て再び赤瓦が採用され、町内の企業が工事を受注した。日頃の地道な活動が町の産業を潤す事となった結果を踏まえ、学芸員の研究環境の充実について伺いたい。

答

教育長

これからの文化財の調査・研究を推進していく上で、学芸員の環境整備をとる意見は、文化行政上研究促進において必要であり、町の機構改革に沿いながら、担当課と協議し、組織の再編を含めた環境整備について検討をしていきたいと思えます。

スポーツ振興対策は？



木村 繁

じた競技種目の充実、指導者育成等の支援策、町内のレクリエーション関係の公的資格者30数名の活用について伺いたい。

問

平成18年改定の国のスポーツ振興

基本計画では、平成22年までに全国の市町村に対して、最低一つ以上の総合型地域スポーツクラブの育成を求め、週1回以上運動している成人の割合約35%を早期に、50%にすることを目指しており、健康増進のほかに青少年の健全育成や地域交流、生きがいづくりなどに期待出来るが、会員が800人程度いないと運営に支障があるという。

町総合振興計画には、17年のクラブ加入者342人を、27年には800人にするとあるが、今後の加入促進や年齢層に応じた競技種目の充実、指導者育成等の支援策、町内のレクリエーション関係の公的資格者30数名の活用について伺いたい。

答

教育長

スポーツクラブの

長期的な運営には、会員数の確保が最も重要です。当町では18年度発足から会員数は微増していますが、受講者が少ない教室は整理したいと思います。又、クラブとの共催イベント開催時の会員参加料優遇、年2回の全世帯プログラム配布、ホームページでの活動紹介は今後も継続し、外部講師への謝礼の一部負担等をしていきたいと思います。

19年度の会員は、高校生まで約51%、19歳から60歳まで約37%、60歳以上12%です。高齢者は、会員増加の教室があり、

中年層は健康づくりの教室中心で、今後は競技種目を各協会と協議し、目標達成に努めたいと思います。

現在有資格者は、ほとんどボランティアの指導です。会員増で財政基盤が整えば、専属指導等バリエーション豊かな教室にしたいと考えています。

問

有資格者の活用で

会員数を増加し、スポーツを通して旧町村の町民交流が図れるよう力を入れていただきたい。

答

教育長

今後、よく検討して進めていきたいと思えます。

グリーンツーリズムの取り組みは？

問

最近グリーン・ツーリズムを利用した修学旅行や郊外活動が増加してきている。

青森県のある町では、

修学旅行での農家体験の受け入れを行なったところ、希望校が年々増加している、修学旅行をきっかけに親とほとんど会話をしなかった子どもが、話すようになる等の教育的効果が評価されている。

町の農業・農村振興ビジョンの中で、グリーン・ツーリズム参加農家を、22年に50件、体験指導者20人、地域コーディネーター15人、後継者10人を育成するところがあるが、進捗状況と方向性、方策、現在の活動状況について伺いたい。

答

町長

16年の福井型エコグリーン・ツーリズムが国の構造改革特区に認定されて以来、県内でグリーン・ツーリズムが増えて来ています。

問

当町では、丹生農林総合事務所と農業改良振興会が比較的早くから始めていて、民間の自主的な取り組みや小学校、保育園

児の農林漁業体験、棚田オーナー制度、陶芸体験等があります。18年に越前ふるさと見つけ隊を設立して、19年度からホームページでメニューを紹介しています。19年度実績は、参加農家18件、体験指導者18人、受け入れ数127名ですが、民間を加えるとその十倍ぐらゐの実績があると思います。現在、町に対して民間に対するコーディネーターや育成する役割が、求められていると認識しています。

また、越前町は交通の便が悪いので、食の安全や食育、環境、健康の問題と結びついたり、トイレや台所、居間の改修など住環境の整備、それに加えて、受け入れる側もてなしの心を育てる環境整備などでカバーする必要があります。新年度から始まっている修学旅行の受け入れも含めて、地域リーダーの育成や協力、ボランティア活動等など

問

当町は、資源、施設等は整っている。当町の情報発信になるので今後努力していただきたい。

答

町長

今後、よく検討して実施に向け努力していきたいと思います。



味噌づくり

一部事務組合議会報告

丹生衛生管理

組合議会

報告者 上杉 力

召集日 1月29日

於 越前町議会議場

○福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分について

○福井県市町総合事務組合からの脱退について

○公平委員会事務の委託の廃止について

○平成18年度丹生衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について
(歳入4,744万1千円、歳出4,696万3千円、歳入歳出差引額47万8千円)

以上、原案のとおり可決・認定。

鯖江広域衛生施設

組合議会

報告者 齊藤 洋一

召集日 2月18日

於 鯖江市議会議場

○平成20年度鯖江広域衛生施設組合一般会計予算(予算総額 11億1,550万円)

※前年度対比△15・8%

○平成19年度鯖江広域衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

○専決処分の承認を求めることについて
(鯖江広域衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について)

○専決処分の承認を求めることについて
(福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分について)

以上、すべて原案のとおり可決・承認。

鯖江・丹生消防組合議会

報告者 久保 昌義

召集日 2月19日

於 鯖江市議会議場

○平成20年度鯖江・丹生消防組合一般会計予算(予算総額 13億1,440万円)

※前年度対比△4・8%

○平成19年度鯖江・丹生消防組合一般会計補正予算(第2号)

(1,850万円を増額)

○鯖江・丹生消防組合情報公開条例および鯖江・丹生消防組合個人情報保護条例の一部改正について

○鯖江・丹生消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○鯖江・丹生消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○鯖江・丹生消防組合特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について

○専決処分の承認を求めることについて

福井県丹南広域組合議会

報告者 山野 幹夫

召集日 2月27日

於 越前市議会議場

○平成20年度福井県丹南広域組合一般会計予算(予算総額 5億4,224万8千円)

※前年度対比2・7%増

○平成20年度福井県丹南広域組合特別会計予算(予算総額 1,269万2千円)

○平成19年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算

算(第3号)

(380万円を追加)

○専決処分の承認を求めることについて

(平成19年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第2号))

(328万円を追加)

○専決処分の承認を求めることについて

(福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少等について)

○福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

(山口俊夫氏・南越前町(西嶋久夫氏・南越前町)以上、すべて原案のとおり可決・承認。

公立丹南病院組合議会

報告者 北島 忠幸

召集日 2月25日

於 鯖江市議会議場

○平成20年度公立丹南病院組合事業会計予算(収益的収支36億円・資本的収支1億4千万円)

○公立丹南病院使用料お

よび手数料徴収条例の一部改正について

(後期高齢者医療制度が平成20年4月1日より開始されることに伴う、関係条文の整理等)

○専決処分の承認を求めることについて

(福井県市町総合事務組合規約の変更および財産処分について)

○公立丹南病院組合監査委員の選任について

(藤井文夫氏・越前町)以上、すべて原案のとおり可決・承認。

公立丹南病院再整備基本構想(案)

○1万4千㎡を建設、病床数199床・14診療科を維持し、中核総合病院としての規模と機能を備えた病院を目指す。

○平成22年度工事着工・24年9月頃の開院を目指す。



現場視察

議員月例会報告

2月4日敦賀市白木にある高速増殖炉「もんじゅ」を訪れ視察研修を実施しました。

「もんじゅ再開に向けての取り組みと施設の現状」について、向和夫もんじゅ所長から説明を受けました。その後施設の視察や意見交換会が行われ、議員からは、「安全最優先」と「透明性確保」が強く求められました。



ナトリウム燃焼実験

総務常任委員会

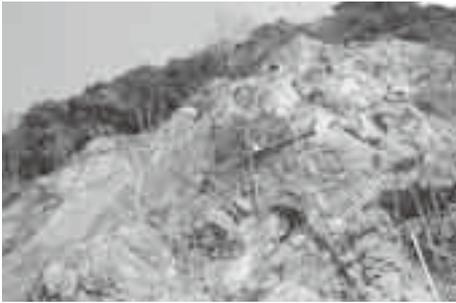


安心で潤いのあるまちづくり事業(城ヶ谷地区)



鯖江・丹生消防組合丹生分署(仮称)建設予定地(下河原地区)

産業土木常任委員会



国道305号災害関連事業(玉川地区)



農地等補完保全事業農道整備(左右地区)

文教厚生常任委員会



織田病院



朝日中学校建設現場

6月議会の傍聴をしてみませんか

日程については、議会事務局にお問い合わせください。TEL34-8712

編集後記

4月よりスタートした後期高齢者医療制度(長寿医療制度)。今後、一人暮らしの老人や老人家族への周知などいくつかの問題点をかかえています。また、4月より失効している揮発油税などの暫定税率。今後、どのようになるかわかりませんが、このままだと越前町でも相当額の交付金が減額されると思われます。

さらに来年度よりスタートする裁判員制度。今年12月からは、裁判員候補者の選任手続きが始まります。

これらの制度を理解し、町民の皆様のために、さらに活動していけるよう努力してまいります。
(安井)

議会広報特別委員会

委員長 吉村 春男
副委員長 青柳 良彦

堀 弘忠
北瀬 良春
安井 賢二
上杉 力
北野 正勝
武藤 吉明